福島県双葉町

広報ふたば

2017年
7月
災害版No.74

【表紙写真】一緒にあそぼう！（ママサロン in なこそ）

ずっと、ふるさと。双葉町。

平成29年7月1日発行　（編集・発行）福島県双葉町いわき事務所　秘書広報課

町民の皆さまへ

平成29年度がスタートしてから3カ月が過ぎ、季節も春から夏へと移り変わりました。

5月19日、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が公布・施行され、帰還困難区域内に、特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度が創設されました。これにより帰還困難区域を含めた双葉町内の復興まちづくりにようやく着手できることになりました。特定復興再生拠点の具体的な内容は、政府が閣議決定する新たな「福島復興再生基本方針」により定められます。

町としては、基本方針に基づき復興まちづくり計画（第二次）を福島復興再生特別措置法の趣旨に沿って改めて練り上げた計画を策定し、福島県と協議の上、国に認定申請することになります。

5月21日に吉野正芳復興大臣がいわき事務所を来訪した際には、佐々木清一町議会議長、岩本久人町議会副議長とともに町の意向を最大限尊重した特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定を求める要望書を手渡しました。

5月27日には、いわき市錦町の仮設校舎体育館で町立幼稚園、小学校の運動会が開催され、元気いっぱいの子どもたちが笑顔で競技する姿に声援を送りました。少しずつ子どもたちが増え、現在の体育館では狭くなり、たいへんうれしい新たな課題も生じていました。

同日は、友好都市である埼玉県加須市の小学校でも運動会が開催されました。双葉町の子どもたちが多く就学している騎西小学校では、今年も双葉町民の指導により「ふたば音頭」を全校生で踊っていただきました。たいへんありがたく騎西小学校のご配慮に心から感謝申し上げる次第です。

6月5日には、古くから町内で営業をしていたガソリンスタンド「伊達屋双葉6号SS」（吉田知成社長）が国道6号沿いで営業を再開いたしました。給油の際には水洗トイレの使用や休憩ができるスペースも用意されたということです。昨年9月には、田中合名会社双葉給油所も営業を再開しており、町内の国道6号に2つの灯りがともったことは復興への大きな弾みになるとたいへん心強く思っております。

また、双葉厚生病院前の国道6号交差点の花壇には、NPO法人ハッピーロードネットの呼びかけで、町内の復興関連事業に携わる企業の協力により、約2千株のベコニアの花が植栽され、通る人を和ませてくれています。

多くの人々が双葉町の復興を願い、後押しをしてくださることに深く感謝申し上げます。

梅雨明けとともに暑い夏がやってきます。体調を崩しやすい季節ですので、より一層お体には気をつけてくださいますようお願いいたします。

双葉町長　伊澤　史朗

吉野復興大臣へ 双葉町の復興に向けた最重点要望を行いました

5月21日、吉野正芳復興大臣が就任あいさつのためいわき事務所を訪れ、伊澤町長が、佐々木清一町議会議長、岩本久人町議会副議長とともに、双葉町の復興に向けた最重点要望を行い、要求項目の実現を強く求めました。

要望項目は次のとおりです。

1　双葉町の意向を最大限尊重した特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定

2　中野地区復興産業拠点への企業誘致等に対する支援

3　被害実態に即した賠償の実施と長期避難が続く双葉町民の生活再建支援

4　町有財産（土地・建物）に係る損害賠償方針の早期提示

5　帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取り組みの継続

双葉町消防団が竿頭綬を受賞

６月３日、第７０回福島県消防大会が本宮市しらさわカルチャーセンターで開催されました。その席上で日本消防協会定例表彰の報告が行われ、双葉町消防団がこれまでの実績が認められ優良消防団として竿頭綬を受賞し、伝達されました。

６月５日、双葉町消防団石井義幸団長と渡辺浩美副団長がいわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長に受賞の報告を行いました。

伊澤町長は、長年の消防団活動の功績に感謝を述べるとともに、４月２９日に発生した十万山山林火災の対応に対し御礼を述べました。石井団長は「避難により消防団活動が制約され団員の確保が難しい中で、連絡網を確立し災害発生の際に動ける団員の把握に努めたい」と述べられました。

羽根田信さん（長塚一）厚生労働大臣特別表彰

このたび、羽根田信さん（長塚一）が、多年にわたり、民生委員・児童委員としてその職務に精励され、功績が顕著であると認められたことから、厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

羽根田さんは、昭和60年12月1日に双葉町民生委員・児童委員に就任、以来平成28年11月30日までの30年間、地域福祉活動等に尽力されました。

5月23日、いわき市南台応急仮設住宅集会所において伝達式が行われ、伊澤史朗町長から表彰状が手渡されました。

伊澤町長は「東日本大震災により全町避難となり、これまで誰も経験したことがない過酷な状況の中、全国各地で不安な避難生活を送っている皆さんを気遣い、双葉町民生児童委員協議会会長として、卓抜なる識見とリーダーシップを発揮され、協議会の統括と運営のかじ取りをしていただいたことに心から感謝申し上げます」と述べました。

羽根田さんは「避難で孤立している方がまだいるので、心優しく付き添い、不安を払しょくしていきたい」と話されました。

羽根田さんには、今後とも町民の皆さんの身近な相談役として活躍されることが期待されます。

温かいご支援をありがとうございます

５月２２日、株式会社民報印刷様（二瓶盛一代表取締役社長）より、町の復興のために役立ててほしいとご寄附をいただきました。

５月２３日、福島ひまわり里親プロジェクト様（半田真仁理事長）より、ひまわりの種をいただきました。復興拠点となる両竹・浜野地区において大切に育てていきます。

行政報告

平成29年第2回双葉町議会定例会

6月13日招集の平成29年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。

3月定例会以降の行政経過

ー震災記録誌発刊ー

平成28年度事業として取り組みました双葉町東日本大震災記録誌は、震災から6年間の町の動きを確認し、町民や行政区長、災害対応にあたった関係者などの証言を基に編集し発刊いたしました。本年3月に完成、3月下旬から各世帯へ発送し、さらに、国、県、関係市町村、各種機関などに配付を行ったところです。避難生活を強いられた複合災害を風化させることのないよう、正しく語り継ぎ、教訓として後世に伝えていきたいと考えております。

ータブレット端末関係ー

平成26年度から導入したＩＣＴきずな支援システム事業は、3年を経過し、タブレット端末の経年劣化や保証期間が終了したことから、本年3月末から新しいタブレット端末を各世帯に貸与し、活用いただいております。今後もタブレットコミュニティ集会や個別相談会などで操作の説明やアプリケーションの紹介などを行い、ＩＣＴを活用した迅速な情報発信や町民同士のコミュニティの維持を図ってまいります。

ー復興まちづくり関係ー

3月31日、双葉町における町内復興拠点の整備を推進するため、独立行政法人都市再生機構と「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に関する協力協定書」を締結いたしました。今回の協定締結により、復興まちづくり計画（第二次）の中で位置付けた「新たな産業・雇用の場」と「発信の場」としての中野地区、及び「新たな生活の場」としてのＪＲ双葉駅周辺地区における復興まちづくりを協力して推進してまいります。

ー町立幼・小・中学校関係ー

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。南小学校に3名、北小学校に4名、中学校に7名が入学、ふたば幼稚園に3歳児が2名、4歳児が1名、5歳児が1名入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計は昨年度当初より11名多い46名となりました。今後も園児、児童、生徒数が増えるよう努めてまいります。

ー林野火災ー

4月29日夕方頃に、浪江町井手地内から発生した林野火災は、双葉地方消防本部及び県内各消防本部からの応援部隊、陸上自衛隊による地上消火、ヘリコプターによる空中消火など懸命な消火活動の結果、出火から12日目となる5月10日に鎮火しました。

今回の林野火災の対応として、双葉町災害対策本部、浪江町との現地合同対策本部を立ち上げ、鎮火までの間、町職員等延べ１２８名が町災害対策本部及び現地合同災害対策本部に詰め、情報収集や消火部隊への後方支援活動等を行ったところであります。帰還困難区域での火災は、特殊な環境下での消火活動となり、消火体制などについて、検討すべき課題を多く感じたところでありま

す。本町においては全町民が避難を強いられており、また隣接町村の住民の帰還の状況を見ると、非常時における自治体間の「助け合い」の必要性を痛感したところであります。今後、自治体間の連携を図り防災力を補う体制づくりの構築に努めてまいります。

ー福島復興再生特別措置法改正ー

5月19日、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が公布・施行され、帰還困難区域内に、特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度が創設され、これにより帰還困難区域を含めた町内の復興まちづくりに、ようやく本格的に着手できるようになりました。5月21日には、いわき事務所に来訪された吉野正芳復興大臣に対して、佐々木議会議長、岩本議会副議長同席のもと、双葉町の意向を最大限尊重した特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定を強く要望するとともに、5月25日に開催された議会全員協議会において、福島復興再生特別措置法の改正内容について、議会とともに復興庁から説明を受けたところです。

ー町立幼・小学校合同運動会ー

5月27日、町立小中学校仮設校舎体育館で学校再開以来3回目の幼稚園、南・北小学校合同運動会を開催いたしました。今年は、昨年より園児、児童数が9名多い35名での運動会となりました。先生や保護者からの声援を受け、力を合わせて頑張る子どもたちの姿に大きな成長を感じたところであります。

ー町の復興に向けた取り組みー

町の復興に向けた取り組みについてでありますが、まず、中野地区復興産業拠点の都市計画については、3月22日に開催した第1回双葉町復興整備協議会において、国と県の協議が整ったことから、翌23日に町として都市計画決定をいたしました。これを受けて、4月15日、16日の2日間、中野地区復興産業拠点の整備に係る地権者説明会を開催し、土地利用計画及び整備スケジュール、土地代金等について説明いたしました。現在は、地権者の皆さまから用地のご協力をいただくため、個別説明に全力で取り組んでおります。

また、福島県が整備する復興祈念公園については、5月31日に開催した第2回双葉町復興整備協議会での審議を経て、6月2日に、復興祈念公園の区域約48・4haのうち、双葉町大字中浜、大字両竹、大字中野の一部の区域約22・8haの都市計画が決定されたところです。

次に、復興まちづくり計画（第二次）に記載された施策を具現化させるための新たな取り組みとして、中堅・若手職員が役場庁内共通認識のもと全体で町の復興に取り組む検討体制を構築するため、庁内の検討組織である復興まちづくり計画推進会議幹事会のもとに、検討会としてワーキンググループを設置いたしました。まずは、早急に検討が必要な課題である、産業交流センターの在り方、駅西地区復興拠点の構想、まちづくり会社の在り方、震災事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承、行政機能の回復の5つのテーマごとにワーキンググループを立ち上げ、5月30日、31日に開催した第1回目の会議で熱心に議論が行われたところです。今後2回ずつ会議を開催し、8月を目途に成果を取りまとめ、幹事会に報告するとともに、副町長及び管理職で構成する計画推進会議への提案や、今後設置予定の復興町民委員会、有識者会議からも意見をいただき、今年度策定する実施計画等に反映させていく考えであります。

ー仮設住宅・復興公営住宅ー

応急仮設住宅の状況についてでありますが、福島市さくら応急仮設住宅、白河市郭内第二応急仮設住宅を本年3月末で閉鎖し、また、猪苗代町上川原応急仮設住宅についても5月末で閉鎖し、福島県に返還したところであります。応急仮設住宅は、6月1日現在で県内に7カ所、647戸を管理し、うち171戸、257名の方々が入居されております。

福島県における復興公営住宅の整備状況ですが、いわき市勿来酒井団地の4月末現在における工事進捗率は、基盤整備工事が88パーセント、集合住宅建築工事が4パーセントとなっており、団地内道路の整備と集合住宅の杭工事が行われております。

皆さまから寄せられた、双葉町ふるさと応援基金の運用状況を公表いたします

全国の皆さまから寄せられました、双葉町ふるさと応援基金（ご寄附）に心より感謝申し上げます。
お寄せいただきました寄附金の運用状況については、下記のとおりです。
積み立てた基金は、ご寄附いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

ふるさと応援基金積立金積立額
（平成29年3月31日現在）　**44,077,741円**

【平成28年度　双葉町ふるさと応援基金の件数と金額、運用実績】

○寄附金実績

	件　数	金　額
「人づくり」に関する事業	10件	216,525円
「産業振興」に関する事業	9件	511,000円
「健康・福祉」に関する事業	14件	1,001,000円
「生活・環境」に関する事業	18件	771,000円
「行財政の運営」に関する事業	1件	1,000円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	62件	3,005,502円
合　計	114件	5,506,027円

○運用実績　・利用総額　双葉町婚活支援事業（「人づくり」に関する事業）　749,204円

【平成20年度から平成28年度までの双葉町ふるさと応援基金の件数と金額】

	件　数	金　額
「人づくり」に関する事業	65件	6,725,025円
「産業振興」に関する事業	33件	1,118,000円
「健康・福祉」に関する事業	73件	3,922,662円
「生活・環境」に関する事業	91件	13,679,508円
「行財政の運営」に関する事業	25件	623,000円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	351件	31,741,725円
預金利息	ー	17,025円
合　計	638件	57,826,945円

ご寄附いただきました皆さま、ありがとうございました。

双葉町婦人会から事故防止（帽子）ストラップの贈呈

6月18日、双葉町婦人会の代表がいわき事務所を訪れ、会員の皆さんが一つひとつ丁寧に手作りした交通安全のストラップを寄贈していただきました。

コーヒーミルクの容器を加工して可愛らしい帽子の形に作られたストラップは、双葉町立学校の園児・児童・生徒及び7月に開催される「集まれ！ふたばっ子2017」に参加する児童・生徒へ贈られる予定となっています。

7年ぶり　国道6号
色とりどりの花壇へ

5月17日、NPO法人ハッピーロードネットの呼びかけで、町内の国道6号沿い双葉厚生病院入口交差点の花壇に色とりどりの花々の植栽が行われました。この場所に花が植えられるのは約7年ぶりで、美しいふるさとが戻るようにと願いを込めて、約2千株のベコニアが植えられました。

伊澤史朗町長も参加し「一時帰宅した方々が花壇を見て心を和ませてくれたらうれしいです」とあいさつを述べました。作業には他にも、町内の復興関連事業に当たる企業などが参加しました。

上羽鳥地区　記録誌発行
「ふるさとの灯は消えず…想いを未来に託して」

5月19日、上羽鳥地区の記録誌「ふるさとの灯は消えず…想いを未来に託して」が完成したということで、代表の今村樹重さんと松木秀男さんが伊澤史朗町長に報告に訪れ、記録誌を寄贈していただきました。

地区の皆さんが写真や資料の提供に協力し編集されており、上羽鳥地区での生活を思い出せるよう願いが込められているとのことです。

ガソリンスタンド「伊達屋 双葉6号SS」
双葉町内で再オープン

町内の国道6号沿いにあるガソリンスタンド「伊達屋 双葉6号SS」が6月5日、双葉町内において事業を再開しました。

町内でガソリンスタンドが再開するのは、平成28年9月に再開した田中合名会社に続き2件目となります。

再オープンの直後から復興作業にあたる車両が次々と給油に訪れており、従業員の方々が元気のいい声で車両を迎え、給油作業を行っていました。

店舗の中には、清潔感溢れる休憩スペースのほか、町の広報紙などを閲覧できる情報コーナーが設置されており、給油の際に一息つけるよう工夫されていました。

代表取締役の吉田知成さんは「復興作業に携わっている車両に燃料を届けることで、町の復興が早く進むことを期待しています」と話されていました。

町内で再開した事業所が増えたことは、町にとっても大変うれしいことです。

◇営業時間…午前9時～午後5時（平日）

【問い合わせ先】
☎0240-33-2212

双葉町敬老会の開催について

昨年、震災後初めて敬老会を開催したところ、ご好評をいただきました。
ご敬老を迎える皆さまのきずなを深め、ふるさと双葉町を共有する時間を過ごしていただくため、下記の日程で敬老会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

開 催 日：平成29年9月18日（月）　敬老の日
開催場所：いわき市常磐藤原町蕨平50　スパリゾートハワイアンズ
対象の方：65歳以上の方（昭和28年4月1日以前生まれの方）で、
平成29年6月1日現在双葉町に住民登録のある方。
または、平成23年3月11日時点で双葉町に住民登録があった方。

※　昨年と同程度の送迎バス運行を予定しております。今後、別途送付いたします双葉町敬老会のお知らせをご確認いただき、お申し込みください。なお、お申し込み状況により送迎バス運行ルートが変更となる場合がございますのであらかじめご了承願います。
　また、マイカーでの参加も可能です。交通事故に十分注意し、安全運転でお越しください。

双葉町ＩＣＴきずな支援システム事業

～タブレット端末の追加募集について～

町では、町民の方へタブレット端末を無償貸与し、迅速な情報提供と町民の交流機会の創出などを図っています。
現在、タブレット端末をご利用されていない町民の方を対象にしたタブレット端末の追加募集（600台）を行っています。ご希望される方は募集期間中にお申し込みください。

対象となる方（世帯）

平成23年3月11日時点において双葉町に住所を有していた方（世帯）。
原則として、避難先世帯につき貸与する端末は1台としていますが、単身赴任や、やむを得ない事由により**避難先世帯とは別の場所にお住いの方（分離世帯）に対して端末の貸与を認めています。**
（分離世帯の方が学生の場合は貸与不可となりますのでご了承ください。）

申し込み方法

「ふたばのわ」（4月15日号）に同封している申込書及び借用書（兼同意書）に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。

募集期間　平成29年4月17日（月）～平成29年9月29日（金）

募集台数　600台　（※先着順に受付し、600台に達した時点で終了します。）

【問い合わせ先】ふたばアプリ運営サポートセンター　☎0120－274－280（受付時間　9:00～18:00（平日））

浪江町の「ホテルなみえ」が利用できるようになりました

遠方に避難している町民の方から一時立入りで家の片付けや修繕を行う際に、近くに宿泊施設を確保できず、十分な作業時間が取れないという意見が寄せられていました。
このため、浪江町と協議し、双葉町民の方も「ホテルなみえ」が利用できるようになりました。
家の片付けや町民同士の交流にご活用ください。

【施設概要】

場　所：浪江町大字権現堂字新町18
料　金：1人1泊2,000円（食事なし・税込）
時　間：チェックイン午後3時
　　チェックアウト午前10時
予　約：0240－23－5410
駐車場：ホテルに隣接し10台程度
　　※食事や浴衣の提供はありません

【アクセス】

福島県相双管内工事安全推進協議会からのお知らせ

大型工事用車両（ダンプトラック等）へのステッカー掲示の取り組みについて

当協議会では、運転者の交通安全に対する意識向上や過積載を行わないなどの法令遵守に対する意識向上、並びに地域の皆さまからご意見がある場合は迅速に対応できるよう、平成27年度より大型工事用車両にステッカーを掲示する取り組みを実施しているところであります。

ステッカーは、県の発注者ごとに色分けして、工事箇所と受注者が分かるようアルファベットと数字で表示し、歩行者や一般車から見やすい位置に掲示しています。

大型工事用車両前面のイメージ

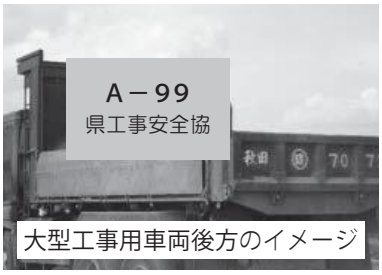

大型工事用車両後方のイメージ

工事用車両等に対するご意見がある場合は、下記の問い合わせ先までお電話ください。その際、掲示されているステッカーの色、アルファベット、数字をお伝えください。

【問い合わせ先】
ダンプトラック情報ダイヤル　☎０２４４－２６－５９２４

○福島県の発注機関とステッカー色

相双農林事務所 農村整備部発注工事	相双建設事務所 富岡土木事務所発注工事
（例）A－01 県工事安全協 （黄）	（例）B－02 県工事安全協 （橙）
相双農林事務所 森林林業部発注工事	相馬港湾建設事務所 発注工事
（例）C－05 県工事安全協 （緑）	（例）D－04 県工事安全協 （青）

福島地方法務局「派遣登記所」開設のお知らせ

法務局では、富岡出張所管内の８町村（富岡町、広野町、楢葉町、大熊町、川内村、浪江町、双葉町、葛尾村）の復興支援及び帰還住民に対する行政サービスの向上を図ることを目的として「派遣登記所」を開設します。

1、開設日時
平成29年7月20日（木）から
毎月第１・３木曜日（午前10時～午後３時）

2、場所
福島地方法務局富岡出張所庁舎
福島県双葉郡富岡町小浜字５５４番地７

3、取扱事務
（１）登記相談に関する事務
登記相談は予約制により取り扱っています。
※予約先：福島地方法務局富岡出張所
☎ ０２４６－３５－５６７０

（２）登記申請に関する事務
不動産登記事務の受付等を行います。
なお、会社等に関する事務は取り扱いません。

（３）証明書等に関する事務
登記事項証明書、地図の写し等及び印鑑証明書の交付請求の受付を行います。
※各証明書は、後日法務局から郵送されます。

（４）その他
収入印紙及び郵便切手の取り扱いを行っておりませんので、郵便局等でお買い求めください。

【問い合わせ先】　福島地方法務局総務課　☎０２４－５３４－１１１１

厚生労働省福島労働局からのお知らせ

「育児・介護休業法が改正されます」

平成29年10月1日より法律が改正され、最長2歳まで育児休業の再延長が可能となります。これに伴い、各事業所において、**10月1日までに**改正内容に沿った就業規則の変更が必要となります。

◇事業主・人事労務担当者等向けに、県内4会場で改正法について説明会を開催します。

- **7月10日（月）** いわき新舞子ハイツ
- **7月18日（火）** ビックパレットふくしま
- **7月25日（火）** 会津アピオ
- **8月3日（木）** 福島グリーンパレス

詳しくは、福島労働局ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】
福島労働局雇用環境・均等室
☎０２４－５３６－４６０９

～教育長メッセージ～

夢と希望ある「学び」へ（その1）

就任３カ月が過ぎて

５月２７日（土）双葉町立ふたば幼稚園・双葉南小学校・双葉北小学校の合同運動会が開催され体育館いっぱいに園児・児童の歓声と笑顔が広がりました。保護者の皆さま、南台仮設住宅やいわき市内の地域の皆さま、そして来賓の皆さまなど多くの方々が見守る中、最後まで諦めず一生懸命競技する子どもたち。そして、閉会式で元気よく大きな声で歌われた両校の校歌を聞いて懐かしさが込み上げてきました。この３カ月、教育委員会定例会をはじめ、社会教育委員の会議、体育協会やスポーツ推進委員会、そして婦人学級開級式での話し合いなど、それぞれの置かれている現状を考慮し、少しでも魅力ある計画にしようと談笑しながらも真剣に話し合う姿に、優しさと頼もしさを感じました。会議が終わってからの懇談や、過日行われた双葉ふれあいクラブ主催による双葉町民交流パークゴルフ大会でも、町民の皆さまと久し振りにお話ができて改めてふるさとの繋がりを持つことが出来たことは大変有意義でありました。

環境が人をつくる

町民の皆さまとの触れ合いを通じて強く感じたことは、双葉町復興への思いはもちろん、学校教育への大きな期待でした。先人のことばに「環境が人をつくる。ただ、その環境をつくるのも人である。」という教えがあります。現在の状況の中で出来ることを教育行政として、子どもたちの学習環境と生涯学習としての学ぶ環境の充実に向け、各組織・各委員の皆さまの知識と知恵をお借りしながら教育現場の環境づくりに邁進しなければいけないと感じました。

福島県内外において学校生活を送っている皆さんへ

改めて「いじめ問題への対策」としてメッセージをおくります。

いじめは絶対に許されない行為です。もし、いじめ問題で悩んでいる場合は、すぐに学校の先生や家族に相談しましょう。双葉町教育委員会でも皆さんが強く、たくましく未来に向かって前進できるよう全力でサポートしていきたいと考えています。電話でもメールでも構いませんので、困りごとや悩み事がある場合はいつでも相談してください。

そして保護者の皆さま。早期発見・早期対応がよい解決につながります。お子さんがいじめを受けている兆候をつかんだ時は、早いタイミングで学校、地元教育委員会へ相談することが大切です。もし、避難先で誰も手を差し伸べてくれず困った時は双葉町教育委員会にご連絡ください。大切なお子さんの助けになるよう全力で取り組んでまいります。

また、下記のように福島県では教育やいじめに関する相談窓口を設けております。悩んでいることや困っていることがありましたら、一人で悩まずぜひご相談ください。

双葉町教育長　舘下　明夫

- ふくしま２４時間子どもＳＯＳ（子どものための２４時間電話相談）
  フリーダイヤル　０１２０－９１６－０２４
- ダイヤルＳＯＳ（いじめ問題や不登校、体罰などの教育相談電話）
  フリーダイヤル　０１２０－４５３－１４１
  福島県教育センター（月～金　10:00～17:00）

皆さんの応援よろしくお願いします！

平成29年度双葉郡スポーツ交流大会

（旧名称：双葉郡総合体育大会）

開催地：浪江町・広野町
期　日：7月9日（日）
開会式：午前9時～
浪江町地域スポーツセンター

≪双葉町参加種目≫

- 野球（広野町総合グラウンド）
- バレーボール（浪江町地域スポーツセンター）
- 剣道（浪江町地域スポーツセンター）

第70回福島県総合体育大会　県民スポーツ相双地域大会

開催地：新地町
期　日：8月6日（日）
開会式：午前8時30分～
新地町総合体育館

≪双葉町参加種目≫

- 壮年ソフトボール（相馬光陽ソフトボール場）
- 9人制バレーボール（新地小学校体育館）

第4回　双葉町民交流　パークゴルフ大会

6月3日、いわき市鮫川河川敷公園コースにおいて、第4回双葉町民交流パークゴルフ大会が開催されました。

この大会は、町民同士の交流と健康維持を図る目的で双葉ふれあいクラブが主催し、初夏のさわやかな晴天の下、県内外から35人が参加し24ホール、ストロークプレーで競い合いました。

当日は、来賓として吉野正芳復興大臣が出席され「双葉町の皆さんには、こうして交流をして絆を深めて、双葉町の素晴らしい文化を守ってもらいたい」とあいさつをいただきました。

和やかな雰囲気の中競技は進んでいきましたが、時に真剣な表情でカップを狙う姿も見られ、参加者の皆さんは交流を深めながら心地よい汗を流しました。

結果は左記のとおりです。

男子　優　勝…坂本昌彦
　　準優勝…石上光
　　3　位…横山勝朗
女子　優　勝…佐々木モト
　　準優勝…高木道子
　　3　位…木村マチ子（敬称略）

－訂正－

広報ふたば6月号にて「ふたばスポーツフェスティバル2017」「オリンピックデー・フェスタinふたば」開催について、申し込み等は広報ふたば7月号に掲載としていましたが、7月15日発行のふたばのわ7月号にお知らせを同封させていただきます。

笑顔と活気にあふれた 運動会

5月27日、ふたば幼稚園、双葉南小、北小学校の運動会が「協力しみんながんばる ふたばっ子 えがお輝く 運動会」をスローガンに町立学校仮設校舎体育館で開催されました。

園児9人、小学生26人と保護者の皆さん、先生方が参加したほか、サポートセンターひだまり利用者の皆さんも応援にかけつけ、子どもたちのかわいらしい姿に目を細めながら声援を送りました。

子どもたちが紅白の旗を持った代表児童に続いて堂々と入場行進を行うと、会場からは大きな拍手が湧き上がりました。開会式では、菊池泰高南小学校長が「スローガンにもあるようにみんなで協力し、今日一日、体育館の中が笑顔いっぱいになって運動会が成功すればいいと思います」とあいさつされ、続いて、6年生の渡部颯斗くんが「この体育館で3度目の運動会ができる喜びを大切にしながら、支えてくださった人たちに感謝し、みんなと協力して精いっぱい競技することを誓います」と選手宣誓を行いました。

開会式終了後「デカパンリレー」で競技がスタート。「大玉ころがし」「綱引き」「だっこして～！抱きしめて～!!」「玉入れ」「ジャンケンリレー」など、工夫を凝らした競技や日ごろから練習を重ねてきたダンスの発表、また、双葉町を題材にした競技もあり、子どもたちはもちろん参加する保護者や見ている方々も楽しめる競技が多くありました。

町民の方から指導を受けて練習してきた「ふたば音頭」は、体育館いっぱいに輪を作り、参加者全員で踊りました。

子どもたちはスローガンにもあったように、競技だけでなく、準備や引率、記録などの役割をみんなで協力して行っている姿が見られました。

家族一緒の昼食をはさんだ後の閉会式では、堀内弘志北小学校長が「負けてしまった赤組も一生懸命頑張りました。少ない人数ですが、他の学校に負けない運動会でした」と講評し、舘下明夫教育長の万歳三唱で運動会を閉じました。

紅白あいさつ

◀入場行進

◀優勝杯返還

◀選手宣誓

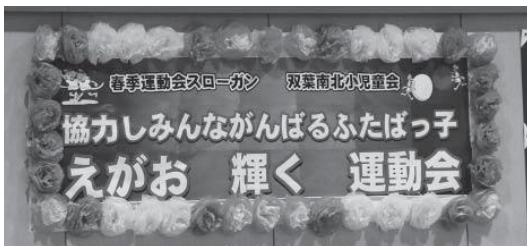

▶入場行進（幼稚園児）

◀運動会の歌

大玉転がし

ダンス（インベーダー　インベーダー）

ゴールにむかってレッツゴー！

綱引き

抱っこして～！
抱きしめて～!!

おちないようにはこべるかな？

ふたば音頭

ジャンケンリレー

ダンス（What's your name?）

ふたば街めぐり

平成30年度　双葉町職員（社会人）採用候補者試験
受　験　案　内

○ 受 付 期 間　平成29年7月12日（水）～平成29年8月10日（木）
○ 第1次試験日　平成29年9月17日（日）　9：00～12：05（予定）

○受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（８：３０～１７：１５）
○郵送による申込書提出の場合は、**平成２９年８月８日（火）まで**の消印有効。
○申込用紙は、全職種について双葉町いわき事務所総務課（２階）にて交付します。また申込書の郵送も可能です。（郵送での請求方法は、左記「６ 受験手続及び受付期間」を参照してください。
※申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

１ 試験職種と採用予定人員

職　種	行政職	土木職	建築職	幼稚園教諭	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

２ 受験資格

【共通】民間企業等における職務経験を５年以上有する方、または青年海外協力隊等における活動経験を２年以上有する方（学歴は問いません）

行政職	昭和５７年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者
土木職	昭和５２年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者
建築職	昭和５２年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者
幼稚園教諭	昭和５２年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ※幼稚園教諭資格免許所有者又は平成３０年４月１日までに取得見込みの者
保健師	昭和５２年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者又は平成３０年４月１日までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
①日本国籍を有しない者
②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

３　試験の方法及び内容

（１）第１次試験

試験種目	試験職種	出　題　分　野
社会人基礎試験（筆記）	**全職種**	・社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 ・社会人の職務・職場への適応性に関する調査

（２）第２次試験（全試験職種共通）

試験職種	試　験　内　容
全職種	（ア）論文試験　　論理性、表現力をみる （イ）口述試験　　個別面接による人物評価 （ウ）身体検査　　医師発行の身体検査書を提出

4　試験の期日及び場所

区　分	期　日	場　所	合格発表
第１次試験	平成２９年９月１７日（日） ９:００～１２:０５ 予定	福島県自治会館 （福島市中町８番２号）	１０月下旬
第２次試験	日時・場所など詳細は、第１次試験合格者に通知します		第２次試験日から ３０日以内の日

5　合格者の採用

（1）合格者は採用候補者名簿に記載され、平成３０年４月１日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、１年間です）

（2）例えば、平成３０年４月１日付けで採用された場合は、最低でも平成３０年９月３０日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成３０年１０月１日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

（注）受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7　試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第１７条第１項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

試　験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第１次試験	第１次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から１カ月間
第２次試験	第２次試験受験者		

6　受験手続及び受付期間

（1）申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と**朱書き**し、**１２０円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒（**角形２号：240㍉×332㍉**）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙の交付及び郵便請求による申し込みはできません。

（2）申し込みの方法

①申込用紙に必要事項を記入して、履歴書（市販のものでも可能）を添えて、双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。
申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、**８２円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒（**長形３号：120㍉×235㍉**）と履歴書（市販のものでも可能）を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近６カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦 6㎝×横 4.5㎝）１枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）

（3）その他

①受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

②会場には駐車場がないので、試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れはご遠慮願います。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻する恐れがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島県自治会館へは、ＪＲ福島駅から徒歩１５分です。

【問い合わせ先】　〒９７４－８２１２　福島県いわき市東田町２丁目１９－４
双葉町いわき事務所　総務課 行政係　☎ ０２４６－８４－５２０１

後期高齢者医療被保険者証の定期更新について

― 新被保険者証を郵送します ―

現在お持ちの被保険者証の有効期限が、平成２９年７月３１日までとなっております。

平成２９年８月１日以降の被保険者証について、７月下旬ごろに役場に届け出のある避難先住所に郵送いたします。新たに申請の必要はありません。

届出のある避難先住所に変更のあった方は、７月７日（金）までにご連絡ください。

＜簡易書留郵便での送付について＞

被保険者証は、簡易書留郵便で送付いたしますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。郵便物の保管期間は１週間ほどですのでお早めにお問い合わせください。

なお、被保険者証を送付する封筒は双葉町のものでなく、福島県後期高齢者広域連合と記載のある封筒になりますので、お間違えのないようにしてください。

＜有効期限の切れた被保険者証について＞

有効期限が切れた被保険者証につきましては、自己責任のもと裁断して破棄していただくか、いわき事務所健康福祉課まで返却してください。

＜標準負担額減額認定証について＞

標準負担額減額認定証（以下、認定証）の有効期限は平成２９年７月３１日までです。８月以降の認定証の交付については、申請が必要となります。認定証は申請のあった月の１日からの発効期日となりますので、**該当する方は８月末までには申請をしてください。**

申請書については福島県高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には申請書を送付いたしますので、健康福祉課国保年金係☎０２４６－８４－５２０５までお問い合わせください。

【福島県後期高齢者医療広域連合ホームページURL】
http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/

双葉町国民健康保険にご加入の皆さまへ

（８月更新の高齢受給者証等について）

【高齢受給者証及び特定疾病療養受給者証の更新について】

国民健康保険高齢受給者証（７０歳から７４歳の方が対象）及び**国民健康保険特定疾病療養受療証**（人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全など特定疾病に該当している方で受療証の交付を受けている方が対象）が、平成２９年８月１日より更新となります。

新しい高齢者受給者証及び特定疾病療養受給者証は、７月下旬に避難先住所に送付いたしますので、申請の必要はありませんが、避難先住所に変更のある方は、７月７日（金）までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送れない場合がありますのでご注意ください。

高齢受給者証は、医療機関等を受診する際に必ず保険証・一部負担金等免除証明書と一緒に窓口へ提示してください。

【標準負担額減額認定証の更新について】

標準負担額減額認定証（以下：認定証）は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。認定証は申請のあった月の１日から毎年７月３１日まで有効です。原則事前申請となっており、食事療養費の支払い後に遡って申請することはできません。申請を希望される方は、申請書を郵送いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

有効期限が平成２９年７月３１日の認定証をお持ちの方で、８月以降も引き続き認定証を必要とされる方は、８月末までに申請してください。

【有効期限の切れた高齢受給者証および認定証について】

有効期限の切れた高齢受給者証等は、自己責任のもと裁断して破棄していただくか、いわき事務所健康福祉課まで返却してください。

【問い合わせ先】　健康福祉課　国保年金係
☎０２４６－８４－５２０５

原子力災害に伴う
国民年金保険料特例免除の期限延長について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成２３年３月１１日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除及び学生納付特例を審査する時、所得の審査をしないことになります。

○対象となる期間

・免除・若年者納付猶予：
平成２９年７月分～平成３０年６月分
・学生納付特例：
平成２９年４月～平成３０年３月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等の申請をしなかった方も免除等を申請することが可能になりました。ただし、申請できる期間は、申請した日からさかのぼって２年１カ月前までの期間です。

なお、申請書の受付はいわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は**日本年金機構ホームページ**（http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html）からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には送付いたしますのでいわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金額について】

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の２分の１で計算されます。（平成２１年３月分までは３分１の計算）

【追納について】

免除期間の保険料は、１０年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、３年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金や農業者年金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金・農業者年金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金へお問い合わせください。

※２号被保険者（厚生年金などに加入している方）、３号被保険者（２号被保険者に扶養されている配偶者）、２０歳未満の方、６０歳以上の方などは、申請対象外となります。
※学生の方は学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎０２４６－８４－５２０５

【農業者年金に関する問い合わせ先】
農業委員会事務局　☎０２４６－８４－５２１４

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会主催

参加者大募集

双葉郡中高交流会
FUTABA 1DAY SUMMER SCHOOL

今年も双葉郡にゆかりのある中高生を対象にサマースクールを開校します
好きなワークショップを選んで参加してみませんか
詳細・お申し込みは双葉郡教育復興ビジョンホームページまで

日時 **8月22日（火）** 10:00～15:30　　**場所** **郡山中央公民館**（郡山市麓山１－８－４）
対象 双葉郡にゆかりのある中学生・高校生
（双葉郡内の中学校・高校に通っていなくても双葉郡にゆかりのある中高生なら誰でも参加できます）
費用 昼食代
問い合わせ先 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局（福島大学内）
TEL：024－504－2886　　HP：http://futaba-educ.net/（QRコードからも進めます）

開講クラス

- アート
- パフォーマンス
- フード
- 音

総会・交流会

上羽鳥地区

ふるさとの灯りは消えず

6月3日、4日、郡山市磐梯熱海温泉において、上羽鳥地区総会・交流会が開催され、38人の方々が参加しました。

総会に先立ち、東日本大震災で亡くなられた方や避難生活の中で亡くなられた方々のご冥福を祈り、黙とうを捧げました。

総会では、今村樹重地区長が「昨年より8人を上回る参加に役員一同感謝申し上げます」とあいさつを述べ、続いて親羽会から「上羽鳥地区の放射線量率測定結果」について、また、松木秀男さんから「上羽鳥地区記録誌・ふるさとの灯りは消えず」の発刊について、それぞれ報告がありました。

議案は、大住宗重さんを議長に選出し、審議が行われました。

交流会は、木幡文子さんの乾杯で始まり、林和男さんがドローンで上羽鳥の上空から撮影した各家の状況を観賞しながら、楽しい一時を過ごしました。中里絹子さんの締めでお開きとなりましたが、多数の方が二次会会場に移り、時間の経つのも忘れ、カラオケで自慢ののどを披露されていました。

翌朝は、ロビーで各戸に配付された「上羽鳥地区記録誌」に目を通し、昔を偲び涙する人も見受けられました。

別れ際に木幡文子さんが土産にと準備した「じねんじょ」を手に、来年の再会を誓い合いながら、それぞれ避難先の帰途に着きました。

下条老人クラブ懇親会

青葉が目に眩しい5月14日、15日、一泊二日の日程で下条老人クラブの懇親会を福島市飯坂温泉、摺上亭大鳥において開催し、県内外の避難先より14人の会員の方々が参加しました。

開会の言葉の後、東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り黙とうを捧げました。続いて、新入会員の紹介や井上六郎会長のあいさつがあり、その後、作本信一区長の乾杯のご発声で懇親会が始まりました。

久しぶりの再会で話に歌にと大盛況で、2時間半の会は短く感じられるほどでした。

翌朝は、次回の再会を誓い、名残惜しみながらの散会となりました。

いわき・まごころ双葉会　日帰りバスツアー

「いわき・まごころ双葉会」は、5月31日、参加者80人で、大型バス2台に分乗し、那須高原方面への日帰りバスツアーを実施しました。

当日は、天候に恵まれ初夏を感じられる爽やかな日となり、いわき市の各地から参加した会員の皆さんは、久しぶりの再会にバス車内では談笑が終始弾んでおり、賑やかな往路でした。

那須連峰の山麓駅から、ゴンドラの「空中散歩」で昇った1400mの山頂では、緑の風が頬に心地よく感じられ、光る残雪を指呼の間に見て、新緑がまばゆいブナ林の木漏れ日のもと、咲き誇る「ゴヨウツツジ」を眺めたり、野鳥の声を聴きながら、ゆっくり散策し、心地良い汗を流しました。

昼食は、那須で昨年新築開店した評判のビュッフェレストラン「めっけ」で食べ放題90分のバイキングで楽しく食事を満喫しました。

「ハートランドお菓子の城」で、買い物を済ませ帰路のバス車内では、豪華景品があたる脳内活性クイズで大いに盛り上がり、笑い声の絶えない賑やかな時間を過ごしながら帰ってきました。

参加者の方々にとりましては「忘れがたき故郷双葉」をひととき胸にしまい、バスツアーを心から楽しみ、有意義な一日となったようです。

「いわき・まごころ双葉会」
事務局長　大橋庸一

支援員紹介

6月1日から双葉町復興支援員として小松友紀（こまつゆうき）さんが勤務しています。

6月1日より、双葉町復興支援員として勤務しております、小松友紀（こまつ　ゆうき）と申します。

タブレット端末に配信する動画制作や関連するイベント取材等の業務を担当させていただきます。

私はいわき市出身で、震災当時は出先の水戸におりました。陥没した道や壊れた信号などの影響で、自宅に帰るまで半日以上かかりました。

その時に車中のラジオで津波などの被害状況を知り、あまりにも衝撃的だったのを今でも覚えています。

震災から半年後、地元を離れ上京。テレビ番組の制作をしておりました。

上京後も毎年いわきには帰っていたのですが、今回Uターンで帰ってきたことで、未だ避難されている方たちの様子や活気の少ない雰囲気に震災の爪痕を感じ、今までどこか他人事のように考えていた地元福島県の復興のため、前職で培った動画編集や番組制作のノウハウを生かし地域活性化や復興のお手伝いしたいと思い復興支援員を志望しました。

まだまだ双葉町の現状は知らないところが多く勉強中ではございますが、情報発信で双葉町の皆さまのお力になれるよう尽力したいと考えております。

至らない点もあるかと思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

総合健診・がん検診のおしらせ

平成２９年度の町の総合健診・がん検診を下記の日程で行います。
１年に １度は健康診査・がん検診を受けて健康づくりにお役立てください。

【 福島県内に避難している方 】

６月下旬に意向調査をお送りしました。希望する健診の種類・会場を選んでかならずご返送ください。

健診希望しない方はその理由を記入のうえ、調査票を返送してください。ご協力をお願いします。

健康診査の内容は身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、眼底・心電図検査です

月　日		場　所	会　場	健康診査	骨粗鬆症	肝炎	がん検診			
							肺	胃	大腸	前立腺
				30歳以上男女	※1	40歳のみ男女	40歳以上男女	30歳以上男女	30歳以上男女	50歳以上男性
総合健診	8月25日(金)	南相馬	**原町生涯学習センター サンライフ南相馬** 南相馬市原町区小川町３２２－１	○	○	○	○	○	○	○
	8月28日(月)	郡　山	**福島県農業総合センター** 郡山市日和田町高倉字下中道１１６番地	○	○	○	○	○	○	○
	9月　9日(土)	福　島	**保健衛生協会健診センター** 福島市方木田字水戸内１９番地６	○	○	○	○	○	○	○
	9月13日(水)	いわき	**いわき市総合保健福祉センター** いわき市内郷高坂町四方木田１９１	○	○	○	○	○	○	○
	9月30日(土)	いわき	**勿来市民会館** いわき市錦町上川田２１	○	○	○	○	○	○	○
	10月　2日(月)	いわき	**勿来市民会館** いわき市錦町上川田２１	○	○	○	○	○	○	○
	10月27日(金)	白　河	**国体記念体育館** 白河市北中川原３０	○	○	○	○	○	○	○
	10月	会津若松	（大熊町の会場）	○	×	○	○	○	○	○
乳がん（40歳以上女性）	9月29日(金)	郡　山	**福島県農業総合センター**（午前・午後）							
	10月16日(月)	福　島	**福島市保健福祉センター**（午前）							
	10月18日(水)	いわき	**保健衛生協会いわき地区センター**（午前・午後）							
	11月24日(金)	郡　山	**大槻ふれあいセンター**（午前・午後）							
	11月30日(木)	いわき	**泉公民館**（午前・午後）							
	12月　6日(水)	いわき	**勿来市民会館**（午前・午後）							
	2月　6日(火)	南相馬	**原町生涯学習センター サンライフ南相馬**（午後）							
	調整中	会津若松	（大熊町の会場）							
子宮がん（20歳以上の女性）			医療機関での個別検診　対象者の方全員に個別に通知します。							

※１　40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳及び70歳になる女性

【 福島県外に避難している方 】

避難先の医療機関で受診できます。「県民健康調査」のお知らせと①受診できる医療機関リスト②申込み方法③申込書を同封して、７月～８月にお送りする予定ですので、必ず確認してください。

詳しい申込み方法や受診等につきましては、お知らせの中にあります問い合わせ先（結核予防会予約センター）へご連絡ください。

【問い合わせ先】　健康福祉課　健康づくり係　☎０２４６－８４－５２０５

中間貯蔵施設に係る 弁護士相談窓口のご案内（7月）

◇ 開催場所及び開催日時

場　所	月　日	時　間
双葉町 いわき事務所	7月　6日（木）	午後２時～ 午後５時
双葉町 郡山支所	7月20日（木）	午後２時～ 午後５時

◇ 申 込 方 法

事前申し込みになりますので下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ先】
建設課　復旧復興係　☎0246－84－5209
受付時間　午前８時30分～午後５時15分（平日）

健康コラム　肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか？

～7月28日は「日本肝炎デー」です～

肝炎というと、お酒の好きな人がなる病気と思っていませんか。

体内の老廃物処理場のような役目を持つ肝臓は、お酒や薬物などの処理によって弱ってしまうこともありますが、日本人の肝炎の約80％は**ウイルス性肝炎**と言われています。ウイルス性肝炎は、国内最大級の感染症と言われ、日本人の１００人に１人が感染していると推計されています。

肝炎になってしまうと、かなりの割合で**肝硬変**になり、さらに30～40％の人は20年くらいかけて**肝臓がん**に変化してしまいます。

肝臓は人一倍働き者で、我慢強い臓器です。少しくらいダメージを受けても黙って働き続けてしまうので、病気になっていることに気づきにくいのが特徴です。そこで検査を受けることが、非常に重要です。検査を受け、早期発見早期治療により、最悪のパターンを防ぐことができます。

双葉町では、毎年その年度中に40歳になる方全員に検査のご案内と問診票をお送りしています。（県外に避難している方は、健診申込みの際に選択してください。）

総合健診の採血で同時に検査を受けることができるので、とても簡単です。

今まで肝炎ウイルス検査を受けたことのない人はぜひ受けましょう！

＊最悪パターン
ウイルス性肝炎→肝硬変→肝臓がん→死亡

暑くなりました

熱中症予防対策していますか？

＊こまめな水分補給
（のどが渇く前に）
＊適度な休息
（できれば30分程度の昼寝）
＊室内にいるときも要注意！

出産や手術で大量出血等をされた方へ（C型肝炎救済特別措置法）

出産や手術での大量出血の際に、血液から作られた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第９因子製剤）が使用されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染した方へのお知らせです。

このような方は、国を相手取った裁判を起こし、給付金の支給を受けることが可能です。この給付金を受けるためには、平成30年１月15日までに国を相手取った裁判を起こさなくてはなりません。

出産や手術での大量出血などの際に、血液から作られた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第９因子製剤）が使用された方、身に覚えのある方、もしやと思う方は、まず肝炎ウイルス検査を受けましょう。

【問い合わせ先】
厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口
フリーダイヤル　0120－509－002
受付時間　9：30～18：00（土日祝日を除く）

平成30年度 双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験 受験案内（一般事務）

1．採用予定日　平成30年4月1日

2．試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職　務　内　容　等
一 般 事 務	1名程度	双葉地方会館及び出先機関において事務に従事します。

3．受験資格

区　分	受　験　資　格
一 般 事 務	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得または平成30年3月末日まで免許取得見込みの方（学歴は問いません）

4．試験の方法　高校卒業程度で次により行います。

区　分	受　験　資　格
一 般 事 務	・第1次試験 … 教養試験（筆記）、適正検査 ・第2次試験 … 第1次試験の合格者に対して、小論文、個別面接

5．試験の期日、場所及び発表

区　分	期　日	時　間	試　験　場	発　表
第1次試験	平成29年 9月17日（日）	○受　　付　9:00 ～ 9:30 ○教養試験 10:00 ～ 12:00 ○適性検査 12:10 ～ 12:35	杉妻会館 福島市杉妻町3-45 ☎ 024-523-5161	平成29年10月下旬頃当組合掲示場、当組合ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

6．受験手続及び受付期間

（1）申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受験申込書交付場所住所
双葉地方広域市町村圏組合 事務局　総務課	〒979-1111　☎ 0240-22-3333 双葉郡富岡町小浜553-1

申し込み用紙は、上記場所にて交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒（角2号）を必ず同封し上記交付先まで送付してください。

（2）申し込みの方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、上記の事務局総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長型3号）を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書きして上記まで送付してください。

② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません）

（3）受付期間

平成29年7月12日（水）から同8月10日（木）まで。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）郵便による申込書提出の場合は、8月8日（火）までの消印のあるものに限り受付けます。

※詳細については双葉地方広域市町村圏組合ホームページをご覧になるか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】　双葉地方広域市町村圏組合　☎ 0240-22-3333

環境省 福島環境再生事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（6月20日現在）

➢双葉町内中間貯蔵施設保管場の試験輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量（袋）※
浜通り	南相馬市	569
	双葉町	10,918
	浪江町	6,345
	飯舘村	2,671
中通り	伊達市	570
	二本松市	16,366
	本宮市	3,919
	桑折町	3,333
計		44,691

※　フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1㎥と換算して表示する場合があります。
　ただし、1袋1㎥より小さいフレキシブルコンテナ等もありますのでご留意ください。

◇施設の整備状況

昨年11月から中間貯蔵施設の受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の整備を行っているところですが、受入・分別施設について、6月7日から除染土壌を用いた試運転を開始いたしましたので、お知らせします。今後、設備の稼働状況について確認を進め、本年秋頃を目途に除染土壌の貯蔵を開始することを目指して、取り組んでいきます。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➢空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➢中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のＨＰで公表しております。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html

【問い合わせ先】福島環境再生事務所　中間貯蔵施設等整備事務所　調査設計課　☎024－563－1293

◆消防署からのお知らせ◆　風水害・土砂災害に備えましょう！

これからの季節は風水害・土砂災害が増えてきます。土砂災害は全国で年間1000件前後起きています。いざというときの備えを進めておくことが大切です。今回は災害から身を守るための3つのポイントをご紹介します。

Point 1　ハザードマップで危険個所を確認

Point 2　雨が降り始めたら情報を確認

Point 3　豪雨になる前の早めの避難

雨の強さと降り方

1時間雨量（ミリ） 雨の強さ	10以上～20未満 やや強い雨	20以上～30未満 強い雨	30以上～50未満 激しい雨	50以上～80未満 非常に激しい雨	80以上～ 猛烈な雨
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たない	
車での影響	ワイパーを動かせば見える	ワイパーを動かしていても見づらい	走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	車の運転は危険	
災害発生状況	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる	山崩れ・がけ崩れの危険地帯では避難準備が必要	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

【消防署連絡先】◇浪江消防署　0240－34－7360　◇富岡消防署　0240－25－2119

双葉町社会福祉協議会
～ 7月健康運動教室、社協サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

健康運動教室（内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）

会　場	問い合わせ・申込先	開催月日	時　間
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野内小原田８-１）	☎080-6033-1196（小林）	毎週　木曜日	13:30 ～ 15:00
郭内第一応急仮設住宅A4-2 （白河市郭内151-41）	☎080-6290-5930（小泉）	毎週　火曜日	10:00 ～ 11:30
南東北総合卸センター２階第６会議室 （郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	☎024-973-5291（開発）	毎週　水曜日	13:30 ～ 15:00

社協サロン（内容：健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）

※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

喜久田公民館 （郡山市喜久田町堀之内字下河原１）	☎024-973-5291（開発）	７月24日（月）	10:00 ～ 13:00
富岡町役場いわき支所多目的集合施設 （いわき市平北白土字宮前８番地）	☎0246-38-7105（渡辺）	８月　１日（火）	10:30 ～ 14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会　郡山事務所　☎ 024－973－5291【担当：開発】

～ 学生等の皆さんへ ～

ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します

平成30年３月に大学等を新規卒業予定の方、平成27年３月以降に大学等を卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催しますので是非ご参加ください。

●**開催日等**：平成29年8月2日（水）
～「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業」を中心に県内企業300社が参加予定～

●**実施内容**：◇事業所ＰＲタイム　10時 ～ 12時
◇合同就職面接会　13時 ～ 16時

●**会　　場**：ビックパレットふくしま（郡山市南二丁目52番地）

●**その他**：①事前申込不要
②参加事業所は、開催１週間前までに福島労働局ホームページ上で公開します。
③事業所ブースにおける人事担当者との面談、ハローワーク等各機関による就職相談・情報提供等を行います。

【問い合わせ先】　福島労働局職業安定課　☎024-529-5396

視覚障がい者の教育相談

疾病などによる視覚機能低下（著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等）で、就学や進学、就労でお困りの方の教育相談・支援相談を行っています。
お気軽にお問い合せください。（ホームページもご覧ください）

○**開催日時**：月曜日・水曜日・金曜日
9時～16時

○**対 象 者**：乳幼児から成人の方まで

【問い合わせ先】　県立視覚支援学校（旧盲学校・福島市）
☎024-534-2574

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

・うずくまる　仔猫目で追う　鯉のぼり
・芝生刈り　香り誘う（いざな）　五月風
・野も山も　化粧直して　夏を待つ
・蓮の葉に　蛙昼寝の　五月晴れ
・すずらんの　真白き花の　清々し
・古民家の　囲炉裏竈（かまど）の　懐かしさ
　命授かる　我が家偲ばる

武内　恒雄（長塚二）

・夏休み　宿題もせず　朝早く
　波に揉まれし　日々思い出す
・太陽に　素肌さらして　骨密度
　高める様に　教えられたり
・真夏日の　熱砂に負けず　咲く花よ
　「はまひるがお」の　姿懐かし

古室　仁（浜野）

▲はまひるがお

『震災後つれづれの記』

・還暦を　越え初めての　ひとり旅
　避難の地より　冬の越後へ
・村上は　茶の北限と　聞きながら
　「大福茶」いただく　寄りたる店に
・一時帰宅　すれば荒れたる　庭中に
　三椏（みつまた）の花　まばらに咲けり
・置き去りの　金魚はセシウムに　耐えながら
　睡蓮の下に　生きぬきていたり
・バラの絵の　ステンドグラスは　赤あかと
　陽を反しおり　人無き家に
・一時帰宅　する度荒廃を　見るわが家
　「もうあきらめよう」と　夫のつぶやく
・あさか野を　わが永住の　地と決めん
　風を感じて　生きてゆきたし
・吊り橋を　ゆーらゆーらと　渡るごと
　足元危うし　目眩（めまい）もつ身は
・まさかまさか　言いつつ避難も　五年余ぞ
　まさかのマンション暮らしとなりぬ
・前向きに　後ろ向きにと　日々揺れて
　避難暮らしも　長くなりたり

鈴木　育子（長塚一）

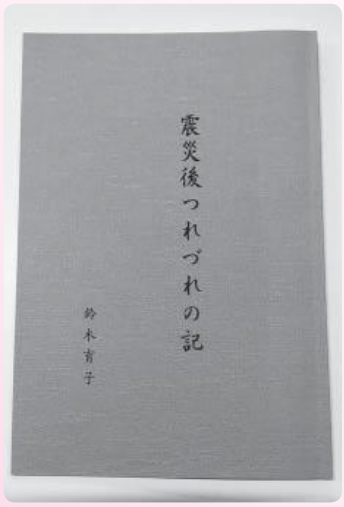

人のうごき5月分　敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
菊地（きくち）　柚希（ゆずき）	5月17日	光浩・麻友子	山　田

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
福岡ヨシノ	91	5月　4日	郡　山
小畑　一彦	54	5月　5日	渋　川
中髙　正雄	86	5月　6日	下長塚

双葉町民の避難状況（平成29年6月1日現在）

・福島県内に避難されている方　4,071人
・福島県外に避難されている方　2,880人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと
絆通信
第50号

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」で あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

掲載する文章は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】　秘書広報課
☎ 0246－84－5202

羽根田（はねだ） 信（まこと）さん

（長塚一）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県郡山市

隣りは何をする人ぞ…

郡山市内に家を建て、私たち夫婦は長男一家とともに生活していますが、外出時には鍵を閉め、これからの季節、夜は暑くても、窓を開けて涼みながら眠りにつくこともできません。

こちらでは、周囲の皆さんから受け入れていただき、近所付き合いをさせていただいています。しかし、「隣りは何をする人ぞ」は極端かもしれませんが、何代にもわたり親戚同然のような交流が珍しくなかった故郷での日々が懐かしく感じられます。

「書き入れ時」の被災

長男と共に羽根田商店を経営し、主に、私は肥料や農薬など農業資材の販売関係、長男は保険代理店業務部門を担っていました。震災があった3月は、両事業ともに忙しい時期を迎えていました。特に農業資材は、水稲の作付に備え、水田に元肥を投入する「春肥」の時期を迎えていました。

一般に春肥では、水田10ａに対し、30キロ入りの肥料を数袋ずつ投入するなど、各農家では肥料の量が増え、置場所の問題もあるため、お客様の農作業スケジュールに合わせて納入していました。また、兼業農家が増加し、週末に農作業が集中することが多くなったため、震災当日は金曜日ということもあり、倉庫は肥料で満杯の状態でしたが、原発事故による避難のために放置を強いられました。

町を離れ間もなく、避難先でも春の農作業シーズンとなりましたが、そうした様子を見ることが辛く感じられることさえありました。

大変な思いをしている方のために

7カ所の避難先を転々とする中、長年、活動してきた民生児童委員として、避難により、今まで以上に不自由な日々を送っている方を助けなければという気持ちになりました。

役場機能が加須市に移り、民生児童委員の多くが活動できないなど、困難な状況下ではありました。しかし、半数の民生児童委員と社会福祉協議会のご協力をいただきながら、要支援者の避難先を訪問し、状況の聞き取りや緊急時の連絡先を記すカードを配るなどしながら、活動の基礎資料となる「要援護者台帳」の作成を行うことができました。

厚生労働大臣特別表彰と皆さんへの感謝

今年5月、昭和61年～平成28年まで30年間、民生児童委員を務めた（平成16年からは児童民生委員協議会長）ことや、震災後の支援活動について、厚生労働大臣特別表彰を受けました。光栄なことではありますが、委員各位の協力があっての賜です。

昨年秋、民生児童委員を退任しましたが、長年活動をともにして下さった委員の皆さんに、この場を借りて感謝申し上げます。

妻・美紀子さんとともに

橋本 孝雄（はしもと たかお） さん

（長塚一）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県南相馬市

「命拾い」の始まり

約25年前、中学校教員を退職し、双葉幼稚園園長を経て、本格的な老後生活を送るようになってから、浪江町請戸地区に住む友人（元教員仲間）と互いの自宅を行き来しながら碁を打つことが生活の一部のようになっていました。

震災当日は、その友人宅でいつものように碁を打っていたときに、大地震が起きました。碁石が飛び散り、重い碁盤は車でも付いたかのように動き回る中、できることといえば、部屋の隅でじっとしていることがせいぜいでした。

揺れが収まって間もなく、自宅に向かいましたが、それが、長年親しんだ港町・請戸を目にした最後になるとは夢にも思いませんでした。帰宅後、妻と向かった避難所で大津波の被害を知り、命拾いになったことを知った一方、友人の安否が心配でなりませんでした。

まさかの再会そして県外避難

震災翌朝、避難指示により、最初に立ち寄った浪江町立苅野小学校で、その友人と奇跡的に再会しました。憔悴しきった様子ながらも、互いの無事に安堵しました。その後、川俣町内の避難所を経て、被災当日デイサービスに行っていたため私たちと別避難だった母と、さいたまスーパーアリーナで再会し、横浜市内に住む長女一家のもとへ身を寄せることになりました。

さらに続く「命拾い」

横浜市で、母は老健施設に短期入所でき、私たち夫婦は福島県内に戻ろうかと考えていた矢先、心臓発作を起こし救急搬送されました。医師から「五分五分」との宣告を受けましたが、当直に循環器専門医がいたことも幸いして、速やかにペースメーカーの埋め込み手術を受け、平成23年7月、郡山市内に移り、生活を始めることができました。

その後、長男の妻が南相馬市出身という縁で、同市内に自宅を建てました。そして平成27年夏、母が近くの特養施設に入所できたため、こちらに移り生活していますが、再び自宅で意識を失い、南相馬市立総合病院に搬送されました。原因はペースメーカーの不具合で、緊急事態でしたが、担当医が震災以前に診察を受けたことがある医師だったため、順調に処置を受けることができ、3度目の命拾いとなりました。

将来世代に地域を託す

幼稚園長時代に出会った子どもたちがすっかり大人になり、中には役場職員になった方もおります。故郷復興に向け、道のりは長く険しいものとは思いますが、そうした皆さんの姿を目にする度に、故郷の将来を託したいと思っています。

ふるさと絆通信

佐藤（さとう）　剛（ごう）さん

（長塚一）

●避難先●
福島県いわき市

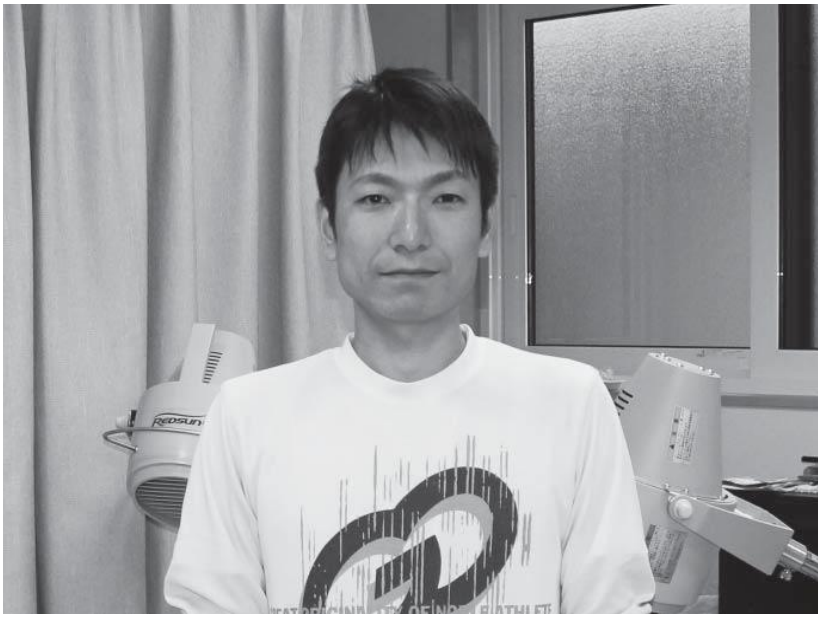

空から懐かしさを感じる日々

高校を卒業し、航空自衛隊に入隊後、初任教育を経て、偵察航空隊整備群検査隊の所属となり百里基地（茨城県東茨城郡小川町［現・小美玉市］）に勤務し、自衛隊機の整備などを行う仕事にあたっていました。

昨年から再び、いわき市での生活となりましたが、同市上空は訓練空域になっているため、自衛隊機の飛行する様子を目にしたり、そのエンジン音などを耳にすると、かつて仕事で携わっていた日々を思い出すことがあります。

徐隊後、10年以上経過しましたが、20歳前後に体験したことは忘れないものだと感じさせられるとともに、懐かしいような気持ちすら覚えることがあります。

約10年の空白期間

昨年、双葉町チームの一員としてふくしま駅伝に出場しましたが、私は長年にわたる「駅伝の常連」というわけではありません。

双葉中学校3年と小高工業高校1年のとき2年連続で出場した以降、しばらく遠ざかっていましたが、26歳のとき、実業団チームに所属し駅伝に取り組んでいた妹が故障続きでスランプ状態になっていたため、それを勇気付けようという気持ちで、約10年ぶりでコースに立ちました。それ以降、平成27年を除き、毎年出場しています。

頭は「固くなる」もの

自衛隊の徐隊後、故郷に戻り原発関連の仕事に就きました。また、再びふくしま駅伝に出場するようになった頃から、腰痛に悩まされ、妹の紹介で鍼灸東洋院に通うようになりました。

それまで、鍼灸は高齢者がかかるところというイメージでしたが、実際は、世代を問わず「体と心のリフレッシュ」に繋がることで驚かされると同時に、苦痛が緩和・解消されたという患者さんの喜ぶ姿に、いつか携わってみたいという興味を抱くようになり、平成25年春、それまでの勤務先を退職して、鍼灸師を目指し福島医療専門学校に入学しました。

無事、修業年限の3年間で卒業し、平成27年には国家試験に合格して鍼灸師の資格を得ることはできましたが、在学中、授業についていくのが大変でした。怠慢な生活を送っていたわけではありませんが、年齢が約一回り（12歳）違う同級生に比べ、いわゆる「頭が固くなっていた状態」になっていたと痛感させられました。

鍼灸・駅伝の両方で故郷と関わる

今春、いわき市内で鍼灸東洋院が診療を再開したため勤務し始めました。長年の経験を持つ三瓶院長を目標に、駅伝同様、双葉町民の皆さんに笑顔を届けられるよう、一歩ずつ進んでいきたいと思います。

ぼくの夢・わたしの夢

埼玉県加須市立高柳小学校　6年　明間（あけま）　慶大（けいた）くん（山田）

大人になったら、困っている人の役に立つ仕事をすることが、ぼくの夢です。

今まで、僕が困っている時、いろんな人に何度も助けてもらいました。

助けてくれた人たちはみんな、ぼくがお礼を言うと手を上げて笑顔を返してくれたのが本当にうれしかったです。

このような体験から、ぼくも困っている人を見かけたら、そっと手を差しのべることができるような人になりたいと思うようになりました。

今は夢をかなえるために、学校では学校行事などを運営する代表委員としての活動など、毎日の生活を一生懸命がんばっています。

今月のベストスマイル

パークゴルフ大会に参加した、左から今泉千鶴子さん（長塚二）、パークゴルフ協会の方（いわき市）、田中啓子さん（長塚二）、高木道子さん（鴻草）の笑顔です。

編集後記

じめじめとした湿度の高い日が続き、気分も身体の調子も上がらないと感じています。そんな中でも、色鮮やかな紫陽花の花などを見るとそんな気分も少し晴れるような気がします。

今月の表紙は、ママサロンinなこそでの一場面です。参加した女の子が自分より小さな赤ちゃんをあやしてあげようと、おもちゃを持ってきたり、声をかけたりしている姿がなんともかわいらしく、微笑ましい場面でした。ママサロンは、お母さんやお子さん同士の交流、情報交換などができる場として毎月第2・第4木曜日に開催しています。保健師や看護師も参加しており、お子さんと遊びながら成長を確認するなど、お母さんがお子さんと離れ、リフレッシュできる場でもありますので、ぜひ参加してみてください。

梅雨が明けると厳しい暑さが待っています。熱中症対策をしっかり行い、また、夏バテにならないよう栄養と休息をとって体調を崩さずに過ごしていただきたいと思います。

連絡先

○いわき事務所
〒974−8212
福島県いわき市東田町二丁目１９−４
☎ 0246−84−5200
FAX 0246−84−5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963−8024
福島県郡山市朝日一丁目２０番２号
☎ 024−973−8090
FAX 024−933−5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347−0105
埼玉県加須市騎西３６番地１　加須市騎西総合支所２階
☎ 0480−53−7780
FAX 0480−53−7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/

携帯サイト
http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
http://futabanowa.wordpress.com/

○双葉町復興ポータルサイト
http://www.futaba-fukkou.jp